

第十二章 新疆に於ける露人の現状

第一節 露國と新疆との關係

露國の着
目と各條
約

露國の新疆に着目せしは十九世紀以後の事にして、千八百五十一年(咸豐元年)の通商條約に於て伊犁、塔爾巴哈臺の二地を開市せしめ、更に千八百六十年(咸豐十年)の定界條約及千八百六十四年(同治三年)の交界查勘に依り、實際に於て齋桑湖以西の地を併呑し、次で千八百七十年(同治九年)伊犁の回亂ありしに乘じカフマンは亂賊防壓、商民保護の好名目の下に、兵を派遣して伊犁に駐屯せしめ、一時天山北路西北部一帯の地を占領せしが、千八百八十一年(光緒六年)を以て締結せし伊犁條約に基き、己むを得ず其兵を撤去したりしも該條約の結果は、霍爾果斯河以西の地、即ち威爾泥ウエルニ附近を領有し、伊犁代守の返償金九百萬留を取り、新疆全省の開放及當分の内輸入品に對する免稅並に伊犁、塔爾巴哈臺、喀什噶爾、吐魯番の外、庫倫、嘉峪關に領事館設置の特權を享有するを以てし、その他科布多、烏里雅蘇臺、哈密、烏魯木齊故城の五處は貿易の振興を